

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2022年6月28日                       |
| 【会社名】      | 株式会社丸和運輸機関                       |
| 【英訳名】      | MARUWA UNYU KIKAN CO.,LTD.       |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 和佐見 勝                    |
| 【本店の所在の場所】 | 埼玉県吉川市旭7番地1                      |
| 【電話番号】     | 048-991-1000(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役常務執行役員 総務統括本部長 河田 和美          |
| 【最寄りの連絡場所】 | 埼玉県吉川市旭7番地1                      |
| 【電話番号】     | 048-991-1000(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役常務執行役員 総務統括本部長 河田 和美          |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2022年6月27日開催の当社第49回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金9円50銭 総額1,197,948,166円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月28日

第2号議案 吸収分割契約承認の件

純粋持株会社体制への移行のため、2022年10月1日（予定）を効力発生日として、当社が営む物流事業及びそれに付帯する一切の事業並びにこれに関連して有する権利義務を当社の完全子会社である丸和運輸機関分割準備株式会社に吸収分割の方法により承継させるものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

当社は、2022年10月1日（予定）をもって純粋持株会社体制へ移行する予定であり、これに伴い、現行定款第1条（商号）及び第2条（目的）を変更するものであります。

また併せて、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、変更案第14条（電子提供措置等）を新設するとともに、不要となる現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を削除するものであります。

第4号議案 取締役13名選任の件

和佐見勝、山本輝明、葛野正直、藤田勉、河田和美、岩崎哲律、小倉友紀、橋本英雄、田中博、廣瀬権、山川征夫、本橋克宣、館逸志の13名を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項                | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件 | 決議の結果及び<br>賛成割合(%) |
|---------------------|------------|------------|------------|------|--------------------|
| 第1号議案<br>剰余金の配当の件   | 1,082,270  | 628        | 0          | (注)1 | 可決 95.33           |
| 第2号議案<br>吸収分割契約承認の件 | 1,082,151  | 685        | 62         | (注)2 | 可決 95.32           |
| 第3号議案<br>定款一部変更の件   | 1,082,224  | 674        | 0          | (注)2 | 可決 95.32           |
| 第4号議案<br>取締役13名選任の件 |            |            |            |      |                    |
| 和 佐 見 勝             | 989,396    | 93,502     | 0          | (注)3 | 可決 87.15           |
| 山 本 輝 明             | 1,058,337  | 24,561     | 0          |      | 可決 93.22           |
| 葛 野 正 直             | 1,058,391  | 24,507     | 0          |      | 可決 93.22           |
| 藤 田 勉               | 1,058,321  | 24,577     | 0          |      | 可決 93.22           |
| 河 田 和 美             | 1,058,370  | 24,528     | 0          |      | 可決 93.22           |
| 岩 崎 哲 律             | 1,058,396  | 24,502     | 0          |      | 可決 93.22           |
| 小 倉 友 紀             | 1,058,398  | 24,500     | 0          |      | 可決 93.22           |
| 橋 本 英 雄             | 1,058,274  | 24,624     | 0          |      | 可決 93.21           |
| 田 中 博               | 1,058,044  | 24,854     | 0          |      | 可決 93.19           |
| 廣 瀬 権               | 1,059,694  | 23,204     | 0          |      | 可決 93.34           |
| 山 川 征 夫             | 1,057,592  | 25,306     | 0          |      | 可決 93.15           |
| 本 橋 克 宣             | 1,043,362  | 39,536     | 0          |      | 可決 91.90           |
| 館 逸 志               | 1,059,646  | 23,252     | 0          |      | 可決 93.33           |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上